

【簡略化版】指定申請提出書類一覧
【予防訪問介護相当サービス/訪問型サービスA（緩和した基準サービス）】

既に訪問介護の指定を受けている又は同時に指定を受ける事業所で、訪問介護と一体的に運営する場合はこちらを使用してください。

- ※ □欄に✓を入れ、添付して下さい。
- ※ 太字の書類は、各様式を使用して下さい。
- ※ 下記提出書類一覧以外にも、追加で書類の提出を求める場合があります。
- ※ 各提出書類（青色）をクリックすると様式をダウンロードすることができます。様式がダウンロードできなかった場合は[様式等集約（こちら）](#)から必要な書類をダウンロードしてください。

- ※法人の吸収合併等の場合
 - 必ず提出してください。
 - △→既に届出ている内容と変更が生じる場合は提出してください。

□欄	提出書類	様式	備考	法人の 吸収合併等	
□	介護予防・日常生活支援総合事業所指定申請書	【第1-2号様式】		○	事業所ごとに作成して下さい。
□	訪問型サービスの指定に係る記載事項	【付表1】		△	
□		【付表1（別紙）】	サービス提供責任者3名以上の場合に添付してください。	△	
□	法人代表者等誓約書	【参考様式10-11】		○	複数事業所の移行でも1枚で構いません
□	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	【加算様式2-1-1】	(相当のみ)	△	
□	加算の各届出書等	【介護給付費算定に係る体制等に関する届出書添付書類一覧】	(相当のみ)左記の資料を確認のうえ、適宜必要な書類を提出して下さい。 各加算の算定に必要な書類を添付して下さい。	△	
□	訪問型サービスA指定申請チェックリスト	【訪問Aチェックリスト】	(訪問Aのみ)全て記入の上、提出してください。	△	
□	老人居宅生活支援事業開始届	【第11号様式】	添付書類は不要ですが、各項目の記載は必要です。	○	複数事業所の移行でも1枚で構いません。その場合、事業所名等は「別紙のとおり」とし、移行事業所一覧を添付してください
□	訪問介護事業所の指定通知書の写しまたは受付印のついた指定申請書の写し ※八王子市に同時に申請している場合は不要		訪問介護として指定を受けている(受ける)ことが確認できる書類	○	事業所ごとに提出をお願いします。

申請の前に以下の点もご確認ください

<input type="checkbox"/>	従業員（予定者）全員と雇用契約等を結び、契約書類を保管している。 ※現地確認を行う場合、その際にその時点での契約書の原本を確認します。
<input type="checkbox"/>	事業所、車両、保険等を運営法人で直接保有、賃借、契約している。 あるいは、手続きを進めている。

担当者連絡先			
提出いただいた申請書類に記載された内容等について問い合わせをする際の担当者名と連絡先を記入して下さい。			
事業所名		担当者名	
連絡先	電話	FAX	